

ADR のニーズに関するアンケート結果

(日本弁理士会 ADR 推進機構「ADR の普及に
向けた課題—アンケート結果より—」からの抜粋)

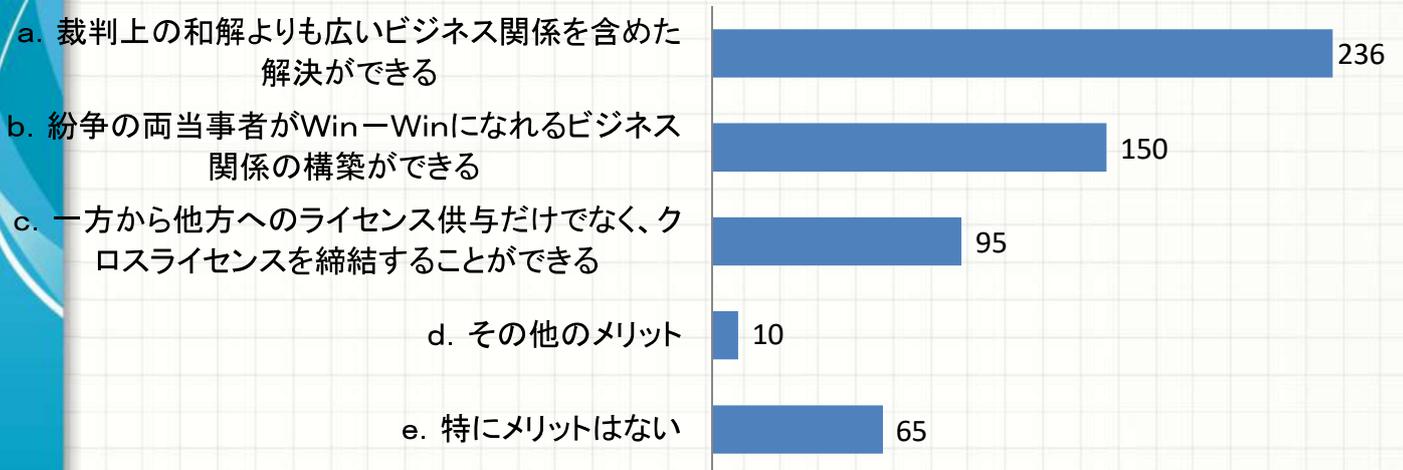
アンケート対象：一般社団法人日本知的財産協会の正会員 943 社

回 答 期 間：平成 28 年 7 月 15 日～8 月 10 日

回 答 企 業 数：365 社

日本知的財産仲裁センター

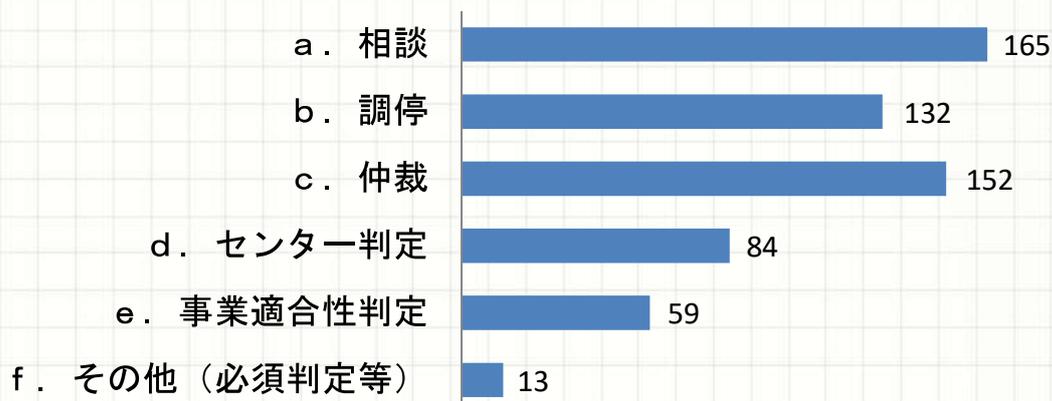
問「裁判より柔軟なADRでの解決について貴社にとってどのようなメリットがあるとお考えですか？」(複数回答可)



その他では、コストの低減を挙げる回答が多かった

1

問「日本知的財産仲裁センターが扱う業務のうち期待したい業務はありますか？」(複数回答可)



相談が最も多く、コメントも紛争初期での相談に期待するものが最多であった
選択肢の多様化、客観性、公平性、中立性に期待するコメントが見られた

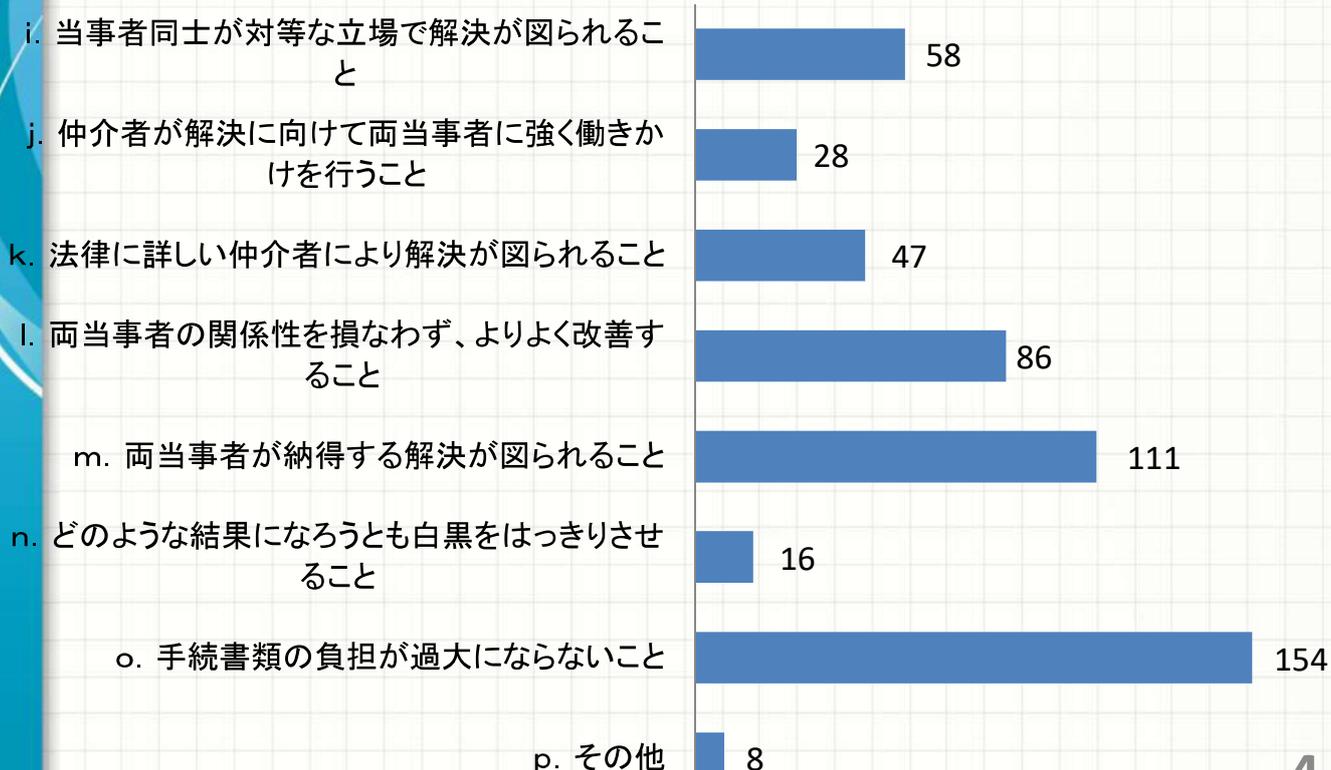
2

問「貴社が知的財産に関する紛争を解決するときに重視する方針は何でしょうか？」(複数回答可)



3

問「貴社が知的財産に関する紛争を解決するときに重視する方針は何でしょうか？」(複数回答可)



4